

第Ⅰ回 上牧町片岡城跡活用検討委員会 議事録

日 時：令和6年5月24日（金） 午後1時30分から4時
場 所：上牧町役場 庁舎西館3階 集会室

【事務局】

皆様こんにちは。本日は何かとご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

委員16名中15名の過半数が出席いただいておりますので、ただいまより第Ⅰ回上牧町片岡城跡活用検討委員会を始めさせていただきます。

委員委嘱及び任命の後、上牧町片岡城跡活用検討委員会規則に基づき、委員長を選出することとさせていただきます。なお、それ以降の進行については、委員長が議長として執り行うこととなりますのでよろしくお願いいたします。

まず、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

最初に次第となっております。

続きまして、上牧町片岡城跡活用検討委員会規則。

続きまして、委員名簿。

続きまして、次第4の、これまでの文化財行政としての取り組み。

続きまして、片岡城の幟が見える場所を探索という写真の書面となっております。

そして、第Ⅰ回上牧町片岡城跡活用検討委員会 現地視察乗車表。

続きまして、右上に資料番号を掲載させていただいている資料の確認をさせていただきます。A3の用紙になります。

最初に、No.1-1、「片岡城跡 奈良県遺跡地図より」というものです。続きましてNo.1-2、「片岡城跡 奈良県遺跡地図より」の拡大版となっております。

続きましてNo.2の資料が3種類ございます。「片岡城跡 赤色立体地図 20,000分の1」、No.2が「片岡城跡 赤色立体地図 7,500分の1」、続きまして、「片岡城跡 赤色立体地図 5,000分の1」、No.2の資料が3種類となっております。

続きましてNo.3。『上牧町史』から、城跡についての記載欄を抜粋したA4の書類となっております。ホッチキス留めしております。

続きましてNo.4。奈良県発行の『奈良県中近世城館跡調査報告書』から、片岡城跡についての記載を抜粋したものとなっております。A3の書類となっております。ホッチキス留めをさせていただいております。

続きましてNo.5。奈良県内市町村埋蔵文化財技術担当者連絡協議会が発行されました、

『年報 令和2年度3年度版』から片岡城跡の調査を抜粋したものとなっております。
今までの資料がナンバリングされた資料となっております。

続きまして、チラシ4種類となります。

最初に、「ほっかつ御墳印帖マップ」、小さい緑の書類になります。

続きまして、「令和6年度歴史講演会 信長と戦った片岡城」の書類となります。

続きまして、「今、蘇る。戦国時代の片岡城」というチラシになります。

最後に、「ふるさと上牧の歴史遺産ガイドブック」となります。

資料は以上となります。皆様ございますでしょうか。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。最初に次第Ⅰ、町長のご挨拶させていただきます。

【町長】

皆様こんにちは。たくさん集まっていたくださりありがとうございます。ようやくこの日を迎えられたと思っております。

上牧町、この片岡城でございますが、私もこの上牧町で生まれて育っているものの、この片岡城の意義というものをあまり、現実のところ知りませんでして、上牧町にも城跡があったのかなというもので、職員等もあまり詳しく知らなかったというような状況でございます。

下牧にお住まいの方は、当然ここに城跡があるというのはご存じだろうというふうに思いますが、それ以外の、我々旧住民といいますか、ここに代々住んでいてもなかなかそういう知識がなかったというのが我々の実情でございます。これだけ中世の松永久秀、織田信長、明智光秀、筒井順慶。錚々たる武将の名前が出てくると。そういう城を町内で持ちながら、長年整備がされていない、また、してこなかったというのが、上牧町の今までの歴史ではないのかなと思います。

それで、先般、5月16日にウエストなら、広域観光推進協議会というものがございまして、大和郡山、生駒郡平群・三郷・斑鳩・安堵、そしてほっかつ4町、王寺・河合・上牧・広陵が参加をしております。主に観光というのを目的に立ち上げられている協議会でございますが、上牧町も今年から参加をしたというような実情でございます。

近隣の町でも、上牧町にそれほど有名な遺産というのではないというような見解で見られますし、上牧町としてもしっかりと整備をしてこなかったというような現実がございますので、なかなか早くからこのウエストならが立ち上げられているものの、お声がかからなかったという現実がございます。ようやくお声をかけていただいて、新たに上牧町と広陵町（と河合町）が参加をさせていただいたというのが今年度からの話でござ

ざいます。

今、久渡古墳の整備をさせていただいているわけですが、これもなかなか進みにくいというのが現実でございます。しっかりと整備をしていかななくてはならないわけですが、これもあと数年かかるだろうというのが今の状況でございます。

そんな中で、この片岡城をどのようにみせるのか。どのように守っていくのか。これを、皆様方にぜひいろいろ意見を出していただきながら、おまとめをいただきたいと考えております。

中世の城でございますし、近世の城のように、石垣があるというような城ではございません。土塁でございますので、こういうものをしっかりと守っていく、見せていくというのが大事でございますので、いろんなものを付け加えるというようなことではなしに、あるがままをしっかりと見ていただくということが、私は一番大事なのではないのかなと考えております。

5月16日に、この広域観光の協議会に参加をさせていただいたわけですが、その時に観光の関係の専門家が、いろんな形で各自治体、それから協議会などのコンサルティングをされておられる方でございますが、今、外国人の方は観光として日本に来られる方が多いわけですが。

その外国人がなぜ日本に来るのかという話がございまして、食べることというのは一番の理由らしいです。それと、日本は清潔だということ。また、安全だということで、こういうことが外国人に伝わり、受け入れられているということでございますので、今あるものでいろんな観光客をおもてなしをするということがやっぱり大事だと。新たにいろんなものを付け加える、そういうことはやめたほうがいいと。今あるものをしっかり見ていただく、そういう考え方でやっぱり整備をしていくべきだろうというお話でございました。我々もそういう考え方でいるわけですが、できるだけ現状をしっかりと確認をして、どの範囲まで、どの程度整備をして見せていくのかということは一番大事だろうと思います。

そこで一番問題になるのは土地の所有でございます。今下牧の地元の方も来ていただいておりますが、すべて民有地でございますので、これもやっぱり考え方として、畑を作っておられる方もございますし、現場へ行っていただいている方はよくご存じだろうと思いますが、一応天主があっただろうと思われるその手前に、空堀のような形の畑がございます。そういうところがあるわけですが、そういうところも皆様方にしっかり確認をしていただいて、現状をしっかりと見ていただく。そして、どの範囲に、どのように整備をするのか、そしていろんな人にどのように見てもらうのか、それをしっかりお決めいただきたいなど。それによって、整備の仕方が違って来るわけですが、後の動きが大きく変わってくるだろうと思いますので、ぜひ皆様方には、そう

いう考え方で委員会を進めていただければ嬉しいなと考えておりますので、ぜひそういうこともお含みをいただきまして、この後委員会をしっかりと進めたいなどお願いを申し上げまして、冒頭でのご挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたしますします。

【事務局】

町長ありがとうございました。

なお、町長はこの後公務のため退出されます。

続きまして次第2、委員の委嘱任命及び委員長選出に移ります。

初めに、委員の任期についてですが、令和6年5月24日から令和7年3月31日までが任期期間となります。

16名の方に、片岡城跡活用検討委員会の委員を委嘱させていただきます。

教育長から委嘱状及び任命書の授与をさせていただきます。

まず、委嘱状を名簿の順番に授与させていただきます。その後、町職員の委員の任命書を授与させていただきます。

お名前を読み上げますので、順番に前へお進みください。

教育長、前によろしく願いいたします。

【教育長】

それでは委嘱状の授与をさせていただきます。

1年間よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、委員長選任についてです。上牧町片岡城跡活用検討委員会規則を皆様ご覧ください。

こちらの規則に、委員長についての記述がございます。読み上げさせていただきます。

第4条です。

第1項、委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

第2項、委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

第3項、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

となっております。

それでは委員の皆様、委員長選任について、皆様のご意見をお伺いしたいと思うのですが、推薦等ご意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。A委員。

【A委員】

今回、いろんな立場の人が集まって、委員会を運営すると思いますが、私のようなアマチュアの人間もいれば、（専門）の先生もご参加されているということで、私の意見としてはやはり、専門家の先生にご担当いただくのがいいのではないかと思います、B委員を推薦したいと思っております。

【事務局】

ただいま、A委員から推薦がありました。

B委員を委員長とさせていただきたいというご意見がありました、皆様ご意見いかがでしょうか。

（異議なしの声）

【事務局】

ありがとうございます。賛成多数により委員長はB委員に決まりました。委員長、委員長席へご移動をお願いします。

それでは委員長、早速ではございますが、ご挨拶をよろしくお願いします。

【委員長】

改めましてBと申します。よろしくお願いいたします。

私は一応考古学で中世・近世の城、あるいは館の研究をずっとしてきております。そういう意味では、先ほどご指名いただいた専門ということにはなろうかと思います。

片岡城というのは遺構の残りが非常に良く、かつ誰もが登れる高さということが僕はすごい魅力だと思っていますが、そういったお城の、これからの活用を検討させていただくという委員会。

さらに言いますと、全国、私はたくさんの城跡の整備委員会や調査委員会を務めさせていただいていますが、これほどの人数の委員会というのは初めてでございます。町のその意気込みというのをすごく感じております。様々な分野からご参加いただいているという点もあろうかと思います。

甚だ若輩で、なおかつまとめていくのに不慣れではと思っておりますが、皆様方のご協力のもと進めていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく（お願いいたします）。

【事務局】

委員長、ご挨拶ありがとうございました。

それでは、これ以降の進行は、委員長にお願いしたいと思います。

【委員長】

では改めまして、検討委員会の次第によりまして、3番に移させていただきます。

上牧町片岡城跡活用検討委員会の趣旨・目的についてということで、事務局の方からご説明をお願いいたします。

【事務局】

次第 上牧町片岡城跡活用検討委員会の趣旨・目的についてでございます。お配りさせていただいております、委員会規則をご覧いただきたいと思っております。

第1条、趣旨も規則の方に記載させていただいておりますとおりでございます。片岡城の歴史的価値の把握に努めながら、今後の保存の方向性を調査・研究するということで、規則の方に載っておりますので、趣旨ということでお願いします。

また、A3の資料の、後ろから2枚目の用紙をご覧いただきたいと思っております。

下の方に41ページと書いています、瓦の出たA3の資料をご覧いただきたいと思っております。A3の一番後ろから2枚目の用紙でございます。

こちらにつきましては、また後程ご説明させていただきますが、以前、片岡城の主郭部分に桜を植えさせていただいたときに、瓦が出てきまして、そちらの方の調査を少しさせていただいたときの調査結果でございます。こちらに調査としての結果ということで、今後どうするのかということを書かせていただいております。右の下から4行目の「なお、」からでございます。

片岡城跡では先々も城跡の活用に係る簡易な整備の継続的な実施が考えられ、今後も必要に応じて工事立会や小規模な発掘調査が行われるものと思われる。今回の立会調査成果を発端として、今後の城跡の保存活用の前提となるよう、将来的には、面的な遺構確認や、城跡の実態把握を目的とした発掘調査等の実施計画を検討する必要性が生じたと考えたい、ということでございます。

皆様におきましては、こういった目的がある委員会でございますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

【委員長】

今事務局の方から趣旨・目的についてご説明いただいたわけですが、これにつきまして、委員の方々の方から、ご意見、あるいはご質問ありましたらお願いいたします。どんなことでもよろしいですよ。

【C委員】

先ほど町長がこの遺跡の全ては民有地であるとおっしゃっており、この頂上付近で発掘されたということですが、この辺りは民有地ではないというように解釈したらいいの

でしょうか。

【事務局】

町長が全てという発言をされましたが、桜を植えさせてもらったところについては町有地でございますので訂正させていただきたいと思います。町有地もございます。

【C委員】

ということは、頂上付近はほぼ全て町有地と解釈してよろしいですか。

【事務局】

ほとんどが民有地でございますが、桜を植えさせていただいたところであるとか、少し離れたところについては町有地でございます。桜を植えさせていただいて、瓦が出てきたところについては町有地でございます。

【C委員】

発掘されたところは町有地なので、民有地とは関係なく、あまりトラブル等も起こらなかったから良いということですね。

【事務局】

はい、そうです。

【C委員】

わかりました。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。その趣旨等々についてよろしいでしょうか。

改めてご意見ご質問ありましたら後程伺いたいと思いますので、議事を先に進めさせていただきます。

4ですが、これまでの文化財行政としての取り組みについてということで事務局の方からご説明をお願いいたします。

【事務局】

取り組みについてご説明させていただく前に、本日ナンバリングした資料をたくさんお配りさせていただきました。それについて順番に簡単に説明させていただきます。

まずNo.1ですが、こちらは奈良県の遺跡地図より抜粋したものとなっております。埋蔵文化財の包蔵地で、片岡城跡のところに赤い印があるところが包蔵地となっております。

す。片岡城跡の主郭部分については、奈良県が作成している遺跡地図に記載されている、文化財保護法第93条の第1項に規定する周知の埋蔵文化財の包蔵地となっております。従って、現状を変更しようとする場合には、文化財保護法に基づく所定の手続きが必要となっております。

続きましてNo.2の資料をご覧ください。赤色立体地図です。3種類の大きさをつけさせていただいております。読んで字のごとく、赤い色で立体的に表示された地図となっております。赤が濃くなっている部分が急斜面だということになっておりますのでよろしく願いいたします。大きさがいろいろございますので、また見ていただけたらと思います。

続きましてNo.3の資料です。『上牧町史』から抜粋した城跡を記載させていただいた部分となります。またご一読いただけたらと思います。

続きましてNo.4の資料です。こちらは、奈良県が令和3年3月に発行された『奈良県中近世城館跡調査報告書』となります。片岡城跡が記載された部分は黄色でマーカーさせていただいておりますので、またご覧になってください。

続きましてNo.5、先ほど説明させていただきましたが、令和元年度に桜を植樹させていただいたときに、調査をしてまとめた経緯となっておりますので、またご覧になってください。よろしく願いいたします。

それでは、次第4のこれまでの文化財行政としての取り組みについて、簡単に説明させていただきます。次第4の資料をご覧ください。

1977年、47年前になります。『上牧町史』が発行されました。町政50周年記念に発行されました。こちらは当時、全世帯に配布されたと同っております。

取り組みとしまして、2005年、平成17年に健康かんまき21の保健事業の開始に伴って、笹ゆり回廊ウォーキング事業が始まりました。そこで片岡城跡を見学するという行事が年に2回されることとなったので、今まで片岡城跡の維持管理は何もしてなかったのですが、片岡城の主郭部分の草刈維持管理を行うようになりました。

続きまして、2016年、平成28年度から、町内在住の放送作家と文化財専門員による、歴史を学ぶ講座を開講することとなりました。以後毎年テーマを変えて開講しております。なお、今年度（の最初の講座）は今日午前中この会場で実施させていただきました。

続きまして、2019年、令和元年度に片岡城跡桜植栽整備事業ということで、もっと良くなる奈良県市町村応援補助金を活用し、主郭部分に地権者の協力をいただき、桜10本の植樹を県の許可を得てさせていただいております。

令和2年度からは、歴史ガイドボランティア養成講座を始め、2022年、令和4年度には、町政50周年記念として片岡城跡眺望整備事業と片岡城のぼり旗制作事業を行いました。こちらは、国道168号線、JR畠田駅から（のぼり旗が）見えるようにと

ということで設置をさせていただいております。資料として片岡城の幟が見える場所を探索という写真のA4の資料を配布しておりますが、これはガイドボランティアの会長が、いろんな場所から写真を撮っていただき、こんなところから見えるというような資料として作っていただいております。

続きまして、令和5年度、ほっかつ北葛城4町による御墳印帖事業が始まりました。また、普及啓発活動の一環として、奈良県コンベンションセンターにて、8月に行われました、『お城まつり2023』に町としてブースを設営し、片岡城跡のアピールをさせていただいております。

令和5年9月には、上牧町歴史ガイドボランティアの会が発足し、活動をしているという流れになっております。

そして2024年、令和6年度、本日から上牧町片岡城跡活用検討委員会が発足し、始まっているという流れとなっております。

以上が、文化財行政としての取り組みとなっております。

【委員長】

今事務局から説明がございました、文化財行政としての取り組みについてというところで、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【C委員】

下牧南口交通バスから片岡城跡までの道案内が写真付きであります。前から思っていました、上牧町の案内、これは笹ゆり回廊になるのでしょうか、ここの写真のひまわりタクシーのところに片岡城跡の案内看板はありますが、パンフレットの方はルートが違います。下牧南口からずーっと上っていく、いわゆる昔の旧道というのでしょうか、こちらの道になっています。

この辺りは私もひまわりタクシーの方から行くのがやっぱりわかりやすいとは思っていますが、地図もそうだし町のいろんなところに設置されている笹ゆり回廊のルート図とはちょっと違います。

【委員長】

事務局、今のご質問について、いかがですか。

【事務局】

今ご意見いただいたとおりで、少し道がずれているというのが現状でございます。これは、笹ゆり回廊はまだ完全に繋がっているということではなく、ほぼ繋がってはいま

すが、その辺りも調整し、統一した明記の方をさせていただきたいと町では考えております。

【C委員】

私がこれを話したのはなぜかといいますと、去年（伊邪那岐）神社の総代をやっていました。ほほ笑みサロン片岡に多分これ（パンフレット「今、蘇る。戦国時代の片岡城」）が置いてある。だから大概の人はひまわりタクシーのところからずっと上がってきて、下牧の古い村の町中を通して片岡城に行くと、大概の人はそこ（ほほ笑みサロン片岡）を通りますが、パンフレット見たら違う、この道はどこですかという質問もありました。ですから、こういうのはやっぱり直しておいたほうがいいのではないかと私は思います。

【事務局】

そういったことも訂正をさせていただきたいと思います。

【委員長】

この「今、蘇る。戦国時代の片岡城」というパンフレットの中にある笹ゆり回廊というのは、この地図上で正しいわけですか。

【事務局】

笹ゆり回廊は町のあらゆるところ、文化財を含めたお寺であるとか神社であるとか、いろんなところを町を周遊できる形になっておりますが、今おっしゃったとおり、下牧地区の入口がひまわりタクシーのところで、手前のところから入るところがございます。下牧地区の北側のところですが、その入口の訂正の方をまた考えたいと考えております。

【事務局】

今、下牧地区についてご指摘だったと思います。基本的にこの部分についてのアクセスというのは、概ねこのルートであるということですが、実際に行っていた住民の方がこれをご覧になったときに誤解を招くこともありますので、表示看板等の充実を図りながら、町が発行する全ての地図において整合性を図っていくということを、教育委員会、まちづくり推進課とも協議をさせていただきながら、より確実に安心してお歩きのいただける体制づくりに努めていきたいというふうに考えているところでございます。

【委員長】

今のご回答でよろしいですか。

これから統一していくといいますか、バラバラにならないようにということで、そのようにこれからしていただきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

【D委員】

今のパンフレット（道案内のパンフレット）で小さなことですが、ほほ笑みサロン片岡と名前が載っていますね。これ、笑みは漢字です。笑う。ここは平仮名ではなく漢字ですね。

だから、場所（ほほ笑みサロン片岡）に行って看板見た瞬間に、看板は漢字だけど、これが平仮名になっていると戸惑うかと思いますので、そこを訂正していただければと思います。

【事務局】

訂正させていただきます。

【委員長】

よろしくお願いします。ほかにいかがでしょうか。

事務局、今日これから現地に行くということですが、ここの会議は大体いつごろまでを考えておられますか。

【事務局】

この後、2時半をめぐりに出発を考えております。

【委員長】

わかりました。

【委員長】

1点質問です。趣旨のところで聞いた方が良かったのか、ここで聞いた方が良かったのかはわからなかったのですが、今後この会議が何回開かれて、実際に今日は委員の委嘱と顔見せ程度で、実質的なその議論というのは、これからどういう内容の議論をしていくのかという点について少し事務局の方からご説明いただけたらありがたいと思います。

【事務局】

この令和6年度に計6回考えております。本日、1回目ということで、2回目につき

ましては7月2日、委員長がお昼から講演していただく日の終了後に、2回目の検討委員会を開催させていただき予定を考えております。

これから町の方針としましては、この委員会を立ち上げた理由というのは先ほど趣旨と目的をお話させていただいた次第でございますが、実際は2回目の7月2日の講演を聞いていただいて、2回目の会議をもって、まず委員長の講演の感想等、答弁発言していただいて、片岡城をどうしていくべきかをしっかり皆様に考えていただければと考えております。

【委員長】

今私が伺いたかったのは、これから整理をしていくというだけではなく、どういう整備をしていくのか、それから、どう活用していくのかというのが、おそらく最終的にこの委員会でまとめて、それを町長、町の方に意見を具申するような形になると思います。今日はそういった、ひとつずつのところまでは当然いきませんが、2回目以降そういう議論がこの委員会で行われるということで、ご理解いただけたらということによってよいですね。

【事務局】

冒頭ご説明させていただいていなかったのですが、この会議については公開で開催させていただき予定をしております。議事録も事務局の方で調整をさせていただいて、基本的には公開をさせていただきたいと考えております。これにより、この委員会の中の議論を広く住民の方にお知りいただいて、片岡城の意義であったり、存在価値であったり、(そのような)部分について町民の方々、地元町民はもちろんですが、(町)以外のエリアの住民さんの方にもこういう議論が進んでいて、片岡城とはどういうものであるかということを積極的に発信をさせていただきたいと考えております。その部分の議事録の策定については、委員さんのお名前を入れるのかどうかという話もありますが、基本的には委員ということでお願いをしておりますので、発言された方のお名前と、内容のサマリーで調整をさせていただいて、公表させていただきたいと考えております。

通常、今後のあり方のまとめをしていただいた段階で、また意見を公表するということはありますが、この委員会については、折り目折り目に即した形で、町民の方への情報発信をしていけたらと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと考えているところでございます。

【委員長】

今事務局の方からもご説明があった件に関しては、皆様ご了解といたしますか、議事録の作成についてはご了解いただけるということによろしいですかね。

そうしましたらいろんな議事の流れの中で現地見学というのがありますので、何か3、

4の次第の中で、ご質問、もう一度改めてご意見がある方はございますか。どんなことでも結構かと思います。よろしいですか。

では、私の方から、学識経験者ということでE委員がお見えですので、何か一言今日の委員会のところで、お話しただけることがあったらよろしくお願いします。

【E委員】

今日は全国的に城の研究者として有名な先生に来ていただいて、大変うれしく思います。議長は先生にやっていただくのが最適だと思います。

ひとつ団結して、上牧町を全国的に有名にしていくというふうにしていただければ、私も大変うれしく思います。

信長と片岡城、よろしいですね。それから、片岡城と全く関係のないことですが、議事録の話が出ましたね。議事録の確認の署名なんかは必要ないんでしょうか。

【事務局】

今想定しております議事録については、先ほど説明させていただきましたとおり、サマリー形式でさせていただいておりますので、議事録作成の上、次の委員会等で皆様方にご確認をいただくという場面は設けようと思っておりますが、あえて署名とかいう形について現時点では考えてはおりません。

【E委員】

よく規則の最後に議事録の署名について書いておられるところがありましたので、確認の意味で申し上げました。

【委員長】

今日は県の方からもオブザーバーでお越しになっておりますので、県の方から一言、お話しただければと思います。

【オブザーバー】

奈良県の文化財課の〇〇と申します。奈良県の南部の記念物・埋蔵文化財を担当しております。本来であれば、調整員が参加する予定でしたが、本日は代理で出席させていただいております。

史跡 片岡城跡について、これから整備活用を進めていくということで、県としても非常に重要なことだと思っております。本日は全然話の中には出てきておりませんでした。片岡城跡の（整備・活用を）今後進めていく上で、史跡の指定を目指すのかどうか、そしてそのために範囲確認の発掘調査を行うのか、そういったことも含めて、今後この委員会の場で検討していただければと思っております。

【委員長】

今、奈良県の方からお話があったように、実は資料のNo.1の中に、『奈良県中近世城館跡調査報告書』の第1分冊が令和2年に刊行されています。これは奈良県の県内にあり、その城すべてを分布調査した結果になりますが、およそその日本列島の全国の都道府県でこういう調査が行われて参りました。その結果をもとに、その中から国の史跡にしていこうというような城跡等がピックアップされて、今そういう事業が進められているのですが、今お話があったように、これからこの保存、あるいはその活用がどういう方向に行くのかというところの、非常に重要な点をおっしゃっていただけたというふうに思っております。次回以降、こういった国の史跡というものも含めて、議論ができたというふうに思います。

室内での議事につきましては、4番まで進めさせていただきました。5番のその他ですが、これにつきましては事務局の方で何かございますでしょうか。

【事務局】

規則で定められている中で、第4条の第3項に、委員長に事故がある時、委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長から指名する委員がその職務を代理するということになっております。あらかじめとなっておりますので、委員長から今の時点で指名をしていただいておりますが、皆様どうでしょうか。よろしいでしょうか。

(はい) ※全員了承

それでは委員長、もし万が一欠席等される場合に、職務を代理する代理の方を選んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【委員長】

個人的には事故のないことを自分が一番に注意しますが、電車等が遅れたりすることもあると思いますし、これはE委員の方に是非ともお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

できる限り事故があってもやってくるつもりですが、もし何かあったときはすみません。よろしくお願いいたします。

【事務局】

それではE委員、万が一の場合、ないとは思いますがよろしくお願いいたします。皆様よろしいでしょうか。

【E委員】

わかりました。

副委員長はやはりご専門のI委員あたりがいいと思いますが、交通事故等で遠方の上

牧町まで行けない、というようなことがあるかも知れませんが、近くに住んでいるということでお承りしたいと思います。もし、委員長さんに何かあって来られないときは、私ที่บ้านから会場まで走ってくことにいたします。

【事務局】

事務連絡を簡単にさせていただきます。

第2回の委員会は、7月2日を予定しております。また正式に文書を郵送で送らせていただきます。

7月2日はペガサスホールで13時半から委員長に「信長と戦った片岡城」という演題でご講演いただきます。その講演会を皆様で聞いていただき、講演終了後15時半から第2回の委員会をペガサスホール横の2000年会館 2階の会議室で行う予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

この後現地視察へ行かれる方についてですが、公用車をご用意しております。一緒に配布させていただいておりますのでそちらの書類をご覧ください。万が一、ご自宅が城跡に近いということで、自家用車やバイクで行かれる方は今お知らせいただきたいと思っています。

はい、F委員。(自家用車)

【事務局】

直接行かれる方は挙手をお願いしていいですか。

G委員。

H委員。

【事務局】

ご自分で行かれる方はほぼ笑みサロン片岡で集合となりますので、よろしくお願いいたします。

また、帰りは役場まで車、公用車戻りますのでよろしくお願いいたします。2時45分に出発させていただきたいと思います。役場の1階の玄関の方に、駐車場の方にお越しさせていただきたいと思います。

それではこれもちまして、第1回片岡城跡活用検討委員会を一旦終了させていただきます。どうもありがとうございました。